

留意事項およびエラー・ウォーニングメッセージをご確認ください！

DBオンラインサービスで加入者管理にかかる手続き（給付金請求や加入者異動関係）を行う際には、手続き画面上の「留意事項」および「エラー・ウォーニングメッセージ」を必ずご確認ください。見逃してお手続きを行うと、給付額や加入者情報が誤った状態になってしまふことがありますので、ご注意ください。

① 「留意事項」の確認について

制度特有の事務に関する留意点等を手続き画面の右上の「留意事項」に掲載しています。

- ・黄色の文字で表示された「留意事項」を押下のうえ、手続き内容のご入力前に留意事項をご確認ください。
- ・留意事項に記載がない項目は、「留意事項」の左横の「マニュアル」や「画面ガイド」に従ってご入力ください。

（手続き画面 右上部）

マニュアル 画面ガイド **留意事項**

解説 指図実行結果へ

加入者の裁定決議書が作成されました。給付金請求とは別に手続きとは別にしてください。詳細は「解説」ボタンを押下しご確認ください。

算用最終基準給与の1.25倍を超えて

件取消

例

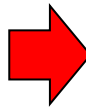
証券番号	画面名			
	裁定決議書作成【脱退一時金・老齢給付金裁定決議書兼繰下げ申出書】			
番号	名称	番号	名称	番号
01				
(ご参考) グループ 情報				
留意事項がないときは空白です。				
番号	内容	対応方法	適用開始日	
1	項目「繰下げ満了年月日」の入力方法	60歳誕生日の当日を入力ください。	R5.10.1	

② エラー・ウォーニングメッセージの確認について

画面に入力された内容についてシステム的なチェックを行った結果、入力内容について確認が必要なときにエラー・ウォーニングメッセージを表示します。

1. 手続き画面で必要事項を入力後、画面右下の「チェック」ボタンを押下してください。
2. 確認事項等がある場合、画面右上の「処理結果のお知らせ」にエラーまたはウォーニングメッセージが表示されます。
3. メッセージ表示欄すぐ上方にある、「解説」ボタンを押下のうえ、「解決方法」をご確認ください。

(手続き画面 右下部)



(手続き画面 右上部)

メッセージの種類と対応方法（6桁のエラーコードの頭文字で判別します。）

E * * * * * : エラー (Error) メッセージ
⇒ 入力内容のままでは手続きできない状態

入力内容の修正または手続き完了のためにCPBS社への連絡が必要です。

C * * * * * : コーション (Caution) メッセージ
W * * * * * : ウォーニング (Warning) メッセージ
⇒ チェックまたは手続きは終了したが、確認が必要な事項がある状態

確認の結果、内容が正当なときは対応不要です。
内容に誤りがあるときは、入力を修正するか、手続き完了済みのときは別途修正手続きを行ってください。

特にご留意いただきたいエラー・ウォーニングメッセージ

【ケース1】

処理結果のお知らせ	・W16013	解説
・W16013 入力した基準給与が、給付額計算用最終基準給与の1.25倍を超えています。入力内容を確認ください。		

給付額の計算に基準給与を使用している制度において、給付関係の手続き画面で直前の給与更新で登録いただいた基準給与額よりも**一定以上大きい金額**を入力されたときに表示されます。

入力した基準給与に誤りがあるにもかかわらず、メッセージを見落としてしまうと・・・
給付金の過払発生に繋がってしまいます。
過払発生時は、支払われた給付金を受給権者からお戻しいただくことになります。

【ケース2】

処理結果のお知らせ	・W16011	解説
・W16011 入力した基準給与が、給付額計算用最終基準給与の0.95倍未満です。基準給与を確認ください。		

給付額の計算に基準給与を使用している制度において、給付関係の手続き画面で直前の給与更新で登録いただいた基準給与額よりも**一定以上小さい金額**を入力されたときに表示されます。

入力した基準給与に誤りがあるにもかかわらず、メッセージを見落としてしまうと・・・
給付金の過小払発生に繋がってしまいます。
不足額を追加で支払うときは、通常と異なる手続きが必要となり、時間もかかります。

【ケース3】

処理結果のお知らせ	・E00154	解説
・E00154 有効加入者ではありません。入力内容を確認ください。 ※同一ページ内に、同じ加入者番号の入力がある場合にも当エラーが発生します。		

既に資格喪失済または未加入者について、「資格喪失」や「給与更新※」の手続きを行おうとしたときに表示されます。

※掛金の計算に基準給与を使用する制度で必要なお手続きです。

このエラーに対処しないと、**案件が完了しないまま滞ってしまうことがあります。**
以下のとおり対処ください。

- ・同一案件内に、エラー対象者以外に手続きが必要な加入者がいる場合
⇒エラー対象者の「処理選択」欄を「**処理対象外**」に変更ください。
- ・同一案件内に、エラー対象者以外に手続きが必要な加入者がいない場合
⇒「**案件取消**」を行ってください。

【ケース4】

処理結果のお知らせ	・E0415R	解説
・E0415R パスワードが誤っています。		

DBオンラインサービスのパスワード変更画面にて、直近2履歴（現在のパスワード含む）と同様のパスワードを入力されたときに表示されます。

メッセージを見落として、変更できなかったパスワードで6回入力を繰り返してしまうと・・・
パスワードがロックされ、**オンラインサービスにログインできなくなってしまいます。**
この場合、パスワードの再発行申請を行う必要があり、申請からパスワードが到着するまで日数を要します。

【ケース5】

処理結果のお知らせ	・C3937L	解説
・C3937L 資格取得年月日と当手続き日までの間に、給与更新年月日が存在しています。別途、給与更新の手続きをしてください。		

掛金の計算に基準給与（またはポイント）を使用している制度において、追加加入手続きを遅れて行い、資格取得年月日と手続き実行日の間に給与更新年月日が存在しているときに表示されます。

メッセージを見落としてしまうと・・・

給与更新が未了の状態となり、**正しい基準給与で掛金が計算されません**。

追加加入手続きが遅れたときの対応の他、「追加加入手続き時の留意点」につきましては、**スミセイDB年金事務サポート通信Vol.2（2025年5・6月発刊）**をご確認ください！

<掲載場所>

- DBオンラインサービスストップ画面の「事務連絡」
- 住友生命の公式ホームページに公開しているDB事務担当者さま向け情報提供サイト「DB年金事務サポート N a v i」（[リンク](#)）

【ケース6】

処理結果のお知らせ	・W4991L	解説
・W4991L 死亡日翌日以降に受給権者（死亡者）宛にお支払いした給付金（死亡後給付金）が存在します。所得税還付のためのお手続きをお願いします。		

年金受給中の方がお亡くなりになったときに行っていただく「受給権者死亡届」の手続き画面で、お亡くなりになった日以降に年金支払があったときに表示されます。
団体さまからCPBS社にご連絡いただくことで、後続の手続きに進みます。

メッセージを見落としてしまうと・・・

過払された年金の戻入および納めすぎた税金の還付が行われません。



ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

年金サービス室

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時
（土日・祝日・12/31～1/3を除く）



0120-307081